

平成 21 年度

第 1 回田野畑村地域公共交通活性化協議会

日 時 平成 21 年 4 月 30 日 (木) 13 : 30 ~

場 所 田野畑村役場第一会議室

— 次 第 —

1 開 会

2 会長あいさつ

3 委嘱状交付

4 議 事

- (1) 承認第 1 号 平成 20 年度事業実施報告・・・・・・・・・・資料No.1
 参考資料 調査事業に係る事後評価様式・・・・・・・・・・資料No.1 - 2
 田野畑村地域公共交通総合連携計画の概要・・・・・・・・・・資料No.1 - 3
 田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書・・資料No.1 - 4
- (2) 承認第 2 号 平成 20 年度歳入歳出決算・・・・・・・・・・資料No.2
- (3) 議案第 1 号 平成 21 年度事業計画 (案)・・・・・・・・・・資料No.3
 参考資料 高校生の通学に係る協働バスアンケート調査・・・・・・・・・・資料No.3 - 2
- (4) 議案第 2 号 平成 21 年度歳入歳出予算 (案)・・・・・・・・・・資料No.4
- (5) その他

5 その他

6 閉 会

平成 21 年度第 1 回田野畑村地域公共交通活性化協議会構成及び出席者名簿

条項	種別	所属等	委員名	出欠
第 1 号委員	国土交通省東北運輸局 岩手運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整部門)	岩 田 要	出席
		首席運輸企画専門官 (輸送監査部門)	一ノノ 渡 俊 行	出席
第 2 号委員	岩手県岩泉警察署	交通課長	下斗米 聡	出席
第 3 号委員	国土交通省東北地方整備局 三陸国道事務所	調査課長	武 田 滋 生	出席
	岩手県岩泉土木事務所	道路整備課長	梅 村 芳 勇	出席
	田野畑村地域整備課	課長	鍛 形 金 由	出席
	三陸鉄道株式会社	運輸企画部長	金 野 淳 一	出席
	東日本交通株式会社	取締役所長	中 村 修	出席
	岩手県バス協会	事務局長	宇 部 貢 一	欠席
	田野畑交通有限会社	代表取締役	菊 地 大	出席
	有限会社田野畑観光タクシー	代表取締役	山 崎 光 勇	出席
	岩手県タクシー協会	専務理事	佐 藤 利 樹	出席
第 4 号委員	田野畑村教育委員会	教育次長	和 山 敏 治	出席
	田野畑村保健医療センター	事務長	富 山 とし子	出席
	田野畑北部自治振興会	役員	泡 瀬 正	欠席
	羅賀明戸自治協議会	会長	富 山 拓 雄	欠席
	社団法人島越自治親交会	監事	佐々木 茂	欠席
	浜岩泉学区内連絡協議会	会長	熊 谷 章	出席
	田野畑地区自治協議会	会長	佐々木 秀 純	出席
	沼袋地区自治振興会	会長	佐々木 菊三郎	出席
	田野畑村 P T A 連合会	会長	吉 塚 公 雄	出席
	田野畑村老人クラブ連合会	会長	工 藤 智 榮	出席
第 5 号委員	岩手県宮古地方振興局	企画振興課長	蛇 口 秀 人	出席
	岩手県交通運輸産業労働組合協議会	岩手県北自動車労働組合 執行委員長	十和田 諭	出席 (代理 中里正一)
第 6 号委員	田野畑村	村長	上 机 莞 治	出席
	//	総務課長	中 嶋 喜和男	出席

事務局	職 名	氏 名
特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター	常務理事	若 桑 千 穂
政策推進課	課 長	堀 川 肇 勇
〃	主任主査	土 藤 光 幸
〃	主 事	佐 藤 智 佳
〃	主 事	菊 地 正 次

承認第1号

平成20年度田野畑村地域公共交通活性化協議会事業実施報告

期日	会議名・事務処理事項名等	協議内容
平成20年 6月2日	第1回田野畑村地域公共交通活性化協議会開催	(1) 委嘱状の交付 (2) 協議会規約制定 (3) 役員の選出 (4) 事務局規程制定 (5) 財務規程制定 (6) 平成20年度事業計画・歳入歳出予算の決定 (7) 地域公共交通活性化・再生事業への応募申請決定 (8) 村運営有償運送の有効期間の更新登録申請の決定
平成20年 6月12日	平成20年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請書提出	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局に提出
平成20年 6月30日	平成20年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定	国土交通省東北運輸局長から認定書受領
平成20年 7月14日	平成20年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付申請書提出	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局に提出
平成20年 7月17日	平成20年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付決定通知	国土交通省東北運輸局長から交付決定書受領
平成20年 7月18日	平成20年度田野畑村地域公共交通活性化協議会歳入歳出補正予算(第1号)	田野畑村地域公共交通活性化協議会財務規程第3条第1項の規定に基づく専決処分 (補助金額の決定に基づくもの)
平成20年 7月22日	平成20年度田野畑村地域公共交通総合連携計画策定調査に係る業務委託契約締結	特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター 代表理事 廣田純一 業務委託額 2,500千円

平成 20 年 7 月 24 日	平成 20 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金補助対象事業状況報告書提出	国土交通大臣宛て提出
平成 20 年 7 月 24 日	第 1 回生活交通分科会及び第 1 回観光と公共交通分科会開催	生活分科会 (1) 今年度の調査・検討計画について (2) 住民アンケート調査について (3) 住民対象のヒアリング調査について (4) 関係機関のヒアリング調査、その他調査 (5) 調査スケジュール 観光と公共交通分科会 (1) 今年度の調査・検討計画について (2) 田野畑村の観光の概要について (3) 観光客ヒアリング調査について (4) 調査スケジュールについて
平成 20 年 11 月 7 日	第 2 回生活交通分科会及び第 2 回観光と公共交通分科会開催	生活分科会 (1) 調査結果（概要） (2) 生活交通の現状と課題 ① 外出の現状 ② 通院の状況 ③ 小中学生の通学の状況 ④ 村民バスの利用状況 ⑤ 新しい公共交通の利用意向 ⑥ 村民バス以外の生活交通の事例 (3) 新しい公共交通体系（案） (4) 事業計画（案） (5) 視察調査について 観光と公共交通分科会 (1) 田野畑村の観光の特性 (2) 観光実態調査 (5) 村民バスの利用状況 (4) 観光と交通の基本方針（案） (5) 事業計画（案）
平成 20 年 12 月 2～3 日	地域公共交通に係る先進地視察	宮城県石巻市及び登米市 参加者 8 名

平成 20 年 12 月 24 日	第 3 回観光と公共交通分科会開催	(1) これまでの検討経過について (2) 話題提供 首都大学東京 助教 吉田 樹 (3) 意見交換 ① 田野畑村における観光交通のあり方について ② 今後の検討の方向性について
平成 21 年 1 月 23 日	第 2 回田野畑村地域公共交通活性化協議会開催	田野畑村地域公共交通総合連携計画等の協議
平成 21 年 1 月 30 日～2 月 20 日	田野畑村地域公共交通総合連携計画パブリックコメントの実施	交通担当課(政策推進課)での計画書(案)の閲覧のほか、公式ホームページに掲載寄せられた意見等・・・0 件
平成 21 年 3 月 9 日	第 3 回田野畑村地域公共交通活性化協議会書面議決に係る回答完了	パブリックコメントの結果の報告 田野畑村地域公共交通総合連携計画の策定 地域公共交通活性化・再生総合事業計画への認定申請 以上について書面協議。賛成多数で了承
平成 21 年 3 月 12 日	田野畑村地域公共交通総合連携計画策定告示	
平成 21 年 3 月 19 日	国土交通大臣及び総務大臣に総合連携計画提出	
平成 21 年 3 月 19 日	平成 20 年度田野畑村地域公共交通総合連携計画策定調査に係る業務委託完了	
平成 21 年 3 月 23 日	田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書提出	国土交通省東北運輸局長宛て
平成 21 年 3 月 25 日	平成 20 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金補助対象事業完了実績報告書提出	国土交通大臣宛て
平成 21 年 4 月 10 日	平成 20 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金支払請求書提出	国土交通省大臣官房会計課長宛て
平成 21 年 4 月 16 日	平成 20 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金額確定	交付契約と同額 2,500 千円
平成 21 年	平成 20 年度地域公共交通活性化	2,500 千円

4月27日	化・再生総合事業費補助金受領	
平成21年 4月27日	平成20年度田野畑村地域公共交通総合連携計画策定調査に係る業務委託費支払い	特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター 代表理事 廣田純一 業務委託額 2,500千円

◎ 実施した各種調査等

- ① 住民アンケート調査 8月（回答数 2,057名）
- ② 高齢者ヒアリング調査 7～8月（回答数 72名）
- ③ 通院者ヒアリング調査 8～9月（回答数 96名）
- ④ 田野畑村診療所ヒアリング調査 8月
- ⑤ 北山崎観光客ヒアリング調査 8月（回答数 311名）
- ⑥ 小中学生保護者アンケート調査 9月（回答数 197名）
- ⑦ 岩泉高田野畑校ヒアリング調査 10月
- ⑧ 教育委員会ヒアリング調査 10月
- ⑨ 三陸鉄道乗降客調査 11月
- ⑩ 他町ヒアリング調査（葛巻町）11月

承認第2号

平成20年度田野畑村地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算

1 歳入

第1款 負担金

(単位:円)

項	目	予算額	決算額	比較	説明
1 負担金	1 負担金	50,000	50,000	0	村負担金
	計	50,000	50,000	0	

第2款 補助金

項	目	予算額	決算額	比較	説明
1 補助金	1 補助金	2,500,000	2,500,000	0	地域公共交通活性化・再生総合事業費補助事業(国交省)
	計	2,500,000	2,500,000	0	

第3款 繰越金

項	目	予算額	決算額	比較	説明
1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	前年度繰越金
	計	0	0	0	

第4款 諸収入

項	目	予算額	決算額	比較	説明
1 諸収入	1 雑入	1,000	40	△ 960	預金利息
	計	1,000	40	△ 960	
歳入合計		2,551,000	2,550,040	△ 960	

2 歳出

第1款 運営費

(単位:円)

項	目	予算額	決算額	比較	説明
1 会議費	1 会議費	0	0	0	
2 事務費	2 事務費	20,000	9,345	△ 10,655	公印製作費、振込手数料
	計	20,000	9,345	△ 10,655	

第2款 事業費

項	目	予算額	決算額	比較	説明
2 事業費	1 事業費	2,510,000	2,500,000	△ 10,000	地域公共交通総合連携計画策定調査委託
	計	2,510,000	2,500,000	△ 10,000	

第3款 予備費

項	目	予算額	決算額	比較	説明
1 予備費	1 予備費	21,000	0	△ 21,000	
	計	21,000	0	△ 21,000	
歳出合計		2,551,000	2,509,345	△ 41,655	

歳入合計 2,550,040円 - 歳出合計 2,509,345円 = 40,695円 (次年度繰越)

監 査 報 告 書

平成20年度田野畑村地域公共交通活性化協議会収支決算に関し、同協議会財務規定第9条第2項の規定に基づき、平成21年4月30日に諸帳簿並びに、これに付随する関係証拠書類と対照監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

よってここに報告申し上げます。

平成21年4月30日

監 事

三陸鉄道株式会社

運輸企画部長 金 野 淳 一



宮古地方振興局

企画振興課長 蛇 口 秀 人



議案第1号

平成21年度田野畑村地域公共交通活性化協議会事業計画(案)

1 事業計画の概要

事業の名称	事業の概要(目標)	事業取り組みスケジュール			
		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
1. 協働バスの 実証実験運 行	・高校生の保護者等を中心に 運行協議会をつくり、高校生 通学の足を確保する(10～3 月)	・利用希望者調査・受 付 ・運行方法決定 ・運営協議会設立	・事業者との協議、契 約	・実証実験運行開始 (10～3月)	・実証実験運行終了 ・運行方法見直し ・新年度希望者受付 ・新規運営協議会設 立 ・事業者との契約
2. 村民バス兼 用スクール バスの購入 (たのはた 総合バス)	・適正な車両の購入 (購入主体は村)	・運行方法の検討開 始 (・バスデザイン決定)	・運行方法決定 (・入れ・購入)	・住民説明会及び意 見集約 ・時刻表・路線図製 作、配布	・バス停整備 ・運行事業者の選定 ・運行の練習
3. 予約運行交 通の実証実 験運行	・具体的な運行計画の策定 ・実験運行により、適正な運 行方法を検証するとともに、 需要を喚起する(10～3月)	・運行方法の検討	・住民説明会の開催 等広報開始 ・事業者との協議、契 約 ・試行運転 ・利用希望者の受付 開始	・バス停表示の変更 ・実証実験運行開始 (10～3月)	・実証実験運行終了 ・運行方法の見直し
利用促進策 の実施	・バス車両ラッピング ・分かりやすいバス停表示 ・分かりやすいバスマップや 利用の手引き等の製作およ び印刷 ・利用モニターおよび関係機 関による利用促進協議と対策	・バスラッピングデザ イン他検討 ・バス停表示検討 ・バスマップ他、広 報、利用促進策検討	・バスラッピングデザ イン決定 ・バス停表示決定	・各実証実験運行の 分析検討	・バスラッピング ・バス停表示変更
5. 観光交通の 実証実験運 行	・観光シーズン外における観 光客の2次交通の確保と効率 化(10～3月)	・運行方法の検討開 始	・事業者との協議、契 約 ・広報の開始 ・ポータルサイト案決 定	・実証実験運行開始 (10～3月) ・バス停表示の変更	・実証実験運行終了 ・運行方法見直し
6. その他 (手続き関 係)	・円滑な事業開始、運営の推 進	・地域公共交通活性 化・再生総合事業申 請 ・事業委託等契約 ・関係機関との協議	・実証実験運行関係 の協議会での承認 ・実証実験運行関係 の国への届け出 ・村民バスの日中運休 の届け出	・村民バス日中運休	・協議会での事業評 価、次年度事業の決 定(村民バス運休等)

2 協議会開催予定

平成 21 年 4 月 30 日 平成 21 年度第 1 回田野畑村地域公共交通活性化協議会

①平成 20 年度実施事業等の承認について

②平成 21 年度事業計画等の決定について

平成 21 年 7 月中旬 平成 21 年度第 2 回田野畑村地域公共交通活性化協議会

①実証実験運行等の方法、事業者等の決定及び国への届け出に関する承認について

平成 22 年 1 月下旬 平成 21 年度第 3 回田野畑村地域公共交通活性化協議会

①実施事業に対する事業評価等について

②平成 22 年度事業計画等及び補助事業申請の承認等について

3 分科会の設置

事業内容を検討、分析にあたり、平成 20 年度と同様の 2 分科会を設置（生活交通、観光交通）

各 2～4 回程度開催

4 その他

仮称「たのはた総合バス」の愛称を募集（村内の小中学生を対象）

議案第2号

平成21年度田野畑村地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算(案)

1 歳入

第1款 負担金

(単位:円)

項	目	本年度	前年度	比較	説明
1 負担金	1 負担金	0	50,000	△ 50,000	
計		0	50,000	△ 50,000	
第2款 補助金					
項	目	本年度	前年度	比較	説明
1 補助金	1 補助金	30,378,000	2,500,000	27,878,000	平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助事業(国交省) 25,763千円 村補助金 4,615千円
計		30,378,000	2,500,000	27,878,000	
第3款 繰越金					
項	目	本年度	前年度	比較	説明
1 繰越金	1 繰越金	40,695	0	40,695	前年度繰越金
計		40,695	0	40,695	
第4款 諸収入					
項	目	本年度	前年度	比較	説明
1 諸収入	1 使用料	932,000	0	932,000	予約運行交通実験運行使用料 432千円 観光交通実験運行使用料 500千円
	2 雑入	1,000	1,000	0	預金利息
計		933,000	1,000	932,000	
歳入合計		31,351,695	2,551,000	28,800,695	

2 歳出

第1款 運営費

(単位:円)

項	目	本年度	前年度	比較	説明
1 会議費	1 会議費	319,000	264,000	55,000	委員等報酬 204千円 委員等費用弁償 115千円
2 事務費	2 事務費	100,000	30,000	70,000	印刷、消耗品等
計		419,000	294,000	125,000	
第2款 事業費					
項	目	本年度	前年度	比較	説明
2 事業費	1 事業費	30,710,000	2,500,000	28,210,000	協働バス実験運行事業助成金 1,215千円 村民バス兼スクールバス購入助成金 20,000千円 予約運行交通実証実験運行事業 2,700千円 利用促進策実施事業 4,750千円 観光交通実証実験運行事業 1,395千円 観光情報ポータルサイト構築事業 250千円 事業推進支援委託費 400千円
計		30,710,000	2,500,000	28,210,000	
第3款 予備費					
項	目	本年度	前年度	比較	説明
1 予備費	1 予備費	222,695	35,500	187,195	
計		222,695	35,500	187,195	
歳出合計		31,351,695	2,829,500	28,522,195	

調査事業に係る事後評価記載様式

I 総合評価

全体として、地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与するための連携計画の策定に向けて必要な調査を行ったか。

第1回法定協議会において活動方針を決定し、それに従い2分科会を設置のうえ、地域における公共交通の問題点・課題等を幅広く把握するため各種調査等を実施した。分科会では課題解決のための連携計画の策定・事業実施に向けた地域関係者等の合意形成を図った。

【二次評価】

各種アンケート調査等に加え、地域公共交通に係る先進地視察も実施している。

II 連携計画策定調査の総合性・整合性

1 調査の範囲

① 当該地域における公共交通の問題点・課題を幅広く体系的に把握したか。

田野畑村内の全世帯の15歳(高校生)以上を対象としたアンケート調査を行ったほか、各種アンケート調査やヒアリング調査を精力的に行い、幅広く公共交通(村民バス)の問題点・課題の洗い出しを行った。

【二次評価】

上記のほか、村内の地勢、道路の整備状況、主要施設(医療機関、学校、商業施設)の配置等に係るデータ・資料についても整理している。

② 当該地域における公共交通以外の問題点・課題との関係を整理しているか。

少子高齢化や人口減少、マイカーの普及により、公共交通(村民バス)の利用者は減少の一途を辿り、反面、運行経費は増加の傾向となっている。また、平成22年度には、村内6小学校が1校に統廃合に、更には、中学校の寄宿舎も廃止の見込みであることから、スクールバスの導入運行に迫られている。しかし、村民バス、スクールバス双方を同時に運行することは効率的でないことから、両目的を併せ持つ公共交通の確保が第一の課題となっている。

【二次評価】

上記のとおり。

2 地域公共交通に関する目標の設定

① 地域の実態を踏まえた地域公共交通に関する適切な目標(案)をできるだけ具体的に設定したか。

村民アンケート調査により、公共交通に対する意識分析を行い、利用動向の把握や今後の児童生徒数の推計値により具体的な目標数値の設定を行った。

【二次評価】

具体的な数値目標を設定しており、目標を達成したかどうか検証しやすい具体性を有しているが、実現可能性についても検証すること。

② 上記の目標は社会、住民ニーズや地域の基本的な計画を踏まえたものか。

住民や利用者等へのアンケート・ヒアリングを実施し、そこから明らかになった社会的ニーズを基にしたほか、行政施策により必要とされるニーズを踏まえて設定された目標である。

【二次評価】

自己評価のとおり。

3 地域公共交通に関する目標と事業との対応関係

① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業(案)が選出されたか。

また、地域公共交通に関する目標(案)と事業(案)との関係は合理的か。

小・中・高・一般の混乗による利用率の向上のための実証運行や、住民自らが運行の主体となる協働バスの実証運行、高齢者等が日中を自由に便利に行動するための予約運行交通(乗合タクシー)の実証のほか、公共交通を村民が分かりやすく使いやすくするための周知など、全体を見直しより良い案として選定した。

【二次評価】

自己評価のとおり。

Ⅲ 自立性・持続性
1 事業の実施に向けての準備
① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業の内容やそのスケジュールが具体的に検討されたか。 学校の統廃合の期日など、具体的に決まっている事項もあることから、それに合わせたスケジュールを重点的に検討した。 【二次評価】 2回の協議会を開催するとともに、その課程で5回の分科会を開催して事業内容等について検討している。
② 事業実施による効果・影響に係る把握方法や評価基準・評価方法が検討されたか。 各実証運行については、運行区間における利用者数や、利用者ヒアリング調査を実施するほか、その内容を踏まえた村や事業者など関係機関で内容の分析や、改善についての検討会を定期的に開催し評価を行うこととしている。 【二次評価】 自己評価のとおり。
③ 事業の実施主体が検討されたか。 村内には交通事業者は少ないが、各事業者にも法定協議会、各分科会の構成員として加わってもらい、共に公共交通を検討することにより、事業者の特性や地区割等で実証運行をすることとしている。 【二次評価】 自己評価のとおり。
2 事業の実施環境
① 実証運行、情報提供等の事業の実施のための財源について検討を行い、当該事業を実施するための財源の目処がついたか。 平成21年度においての各種実証運行や、村民への周知及び車両購入については、総合事業(計画事業)による国費のほか、田野畑村の財政支出によることで、村財政当局に予算要求したところである。 【二次評価】 自己評価のとおり。
② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等事業の実施環境が整いつつあるか。 これまで、公共交通(村民バス)の利用は、距離制の利用料を負担していることや、住民アンケート等でも利用者側の負担額の意向を聴いており、金額的な問題のほかは、住民の負担の実施環境は整っている。 【二次評価】 上記のほかに、協働バスの実証運行においては、住民自らが利用者の把握、運行計画の設定、事業者との連絡調整を図るとともに、村民バスや乗合タクシーについても村民主体の利用促進を図ることとしている。

* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

IV 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成
1 協議会における審議体制等
① 協議会における審議事項が明確に定められ、調査事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。 第1回の法定協議会で規約など運営要領が制定されたほか、役員の選出を行った。また、本年度の事業計画等や地域公共交通活性化・再生事業の採択による公共交通の調査検討が了解された。その実施にあたり、分科会を設置し具体的な調査・検討をすることとされた。分科会での検討結果については、法定協議会において審議決定することとなった。 【二次評価】 自己評価のとおり。
② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。 法定協議会並びに分科会の構成に、村内6自治協議会からの代表や、村内各種団体の代表なども含まれているほか、村広報誌への掲載、全世帯アンケート調査、各種ヒアリング調査等も実施し、村民の意向の把握や意見の反映には努めた。 【二次評価】 自己評価のとおり。
2 協議会における審議
① 調査事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されたか。 第1回法定協議会において、各種具体的な検討は、分科会を設置して行うこととしたことから、2分科会を設置し、計5回分科会を開催し検討・協議を行った。 【二次評価】 自己評価のとおり。 ② 協議会の議事が傍聴、議事録の公開等によって適切に開示されているか。 法定協議会の会議録・会議資料等は、田野畑村の公式ホームページで公開・開示されている。 【二次評価】 自己評価のとおり。
3 地域関係者の実質的な合意形成
① 地域公共交通に関する目標(案)やそれを達成するための事業(案)等について地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。 法定協議会や分科会に地域や各種団体、関係機関、事業者等も入り検討しているほか、各種アンケート調査の実施により、実質的な方向性の合意形成はされたといえる。また、実際には、実証運行など事業を実施し、その中で調整や改善に対応することにより、村民の合意と理解が図られより良い公共交通へと進むものと考えている。 【二次評価】 自己評価のとおり。

* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

田野畑村地域公共交通総合連携計画の概要

1. 経緯

平成 21 年 3 月 12 日作成

平成 21 年 3 月 12 日公表

2. 田野畑村地域公共交通総合連携計画の区域

田野畑村内全域

3. 田野畑村地域公共交通総合連携計画に関する基本方針

I 公共交通を必要とする人のニーズに応えた公共交通体系をつくり、安心して暮らせる田野畑を目指す。

II 村と村民と事業者がそれぞれの役割を自覚し、協働することにより、生活交通の充実を図る。

III 田野畑の資源を生かし、田野畑を元気にする観光交通をつくる。

4. 田野畑村地域公共交通総合連携計画の目標

I 自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上 (H20、46%→H25、60%)

II 村と村民、事業者が参加した協議会の回数

(H20、年 1 回→H25、2 ヶ月に 1 回)

III 観光村遊バスの利用者数 (H20、3 人/日→5 人/日)

5. 事業の概要及び事業の実施主体

- ・ 協働バスの実験運行 (実施主体：田野畑村、村民、旅客事業者)
- ・ 村民バス兼用スクールバスの実験運行 (実施主体：田野畑村、教育委員会)
- ・ 予約運行交通(乗合タクシー)の実験運行 (実施主体：田野畑村、旅客事業者)
- ・ 観光交通の実験運行 (実施主体：村、旅客事業者、観光事業者)
- ・ 利用促進策の実施 (実施主体：協議会)
- ・ 観光交通情報ポータルサイトの製作 (実施主体：協議会)

6. 計画期間

平成 21 年～平成 23 年

7. 法第 6 条に定める協議会の有無

有 (設立年月日 平成 20 年 6 月 2 日、名称：田野畑村地域公共交通活性化協議会、構成員：別添)

8. 法第5条第6項に定められている関係者との協議

協議会成立 平成21年3月9日

9. 法第5条第5項に定められている利用者の意見の反映

① 田野畑村地域公共交通活性化協議会に以下の団体からメンバーが参画し、3回にわたって協議会で議論を行った。

- ・ 田野畑北部自治振興会
- ・ 田野畑村 PTA 連合会
- ・ 羅賀・明戸自治協議会
- ・ 田野畑村老人クラブ連合会
- ・ (社) 島越自治親交会
- ・ 田野畑村教育委員会
- ・ 浜岩泉学区内連絡協議会
- ・ 田野畑村保健医療センター
- ・ 田野畑地区自治協議会
- ・ 沼袋地区自治振興会

② 田野畑村地域公共交通活性化協議会に参加していない以下の団体、個人からもヒアリング、アンケート調査を実施。

- ・ 岩泉高等学校田野畑校ヒアリング調査
- ・ 北山崎観光客ヒアリング調査
- ・ 高齢者ヒアリング調査
- ・ 小中学生保護者アンケート調査
- ・ 通院者ヒアリング調査
- ・ 国保田野畑村診療所ヒアリング調査

③ パブリックコメントを平成21年1月30日から平成21年2月20日まで行ったが、意見は寄せられなかった。

10. その他

- ・ 法第7条による提案の有・無
無

- ・ 送付時点において国の支援制度の活用を想定している場合は、その内容等
地域公共交通活性化・再生総合事業（国土交通省）

平成21年3月23日

国土交通省東北運輸局長 殿

申請者名 田野畑村地域公共交通活性化協議会

代表者名 会長 田野畑村長 上机 莞治

田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書

地域公共交通活性化・再生総合事業計画の認定を下記のとおり申請します。

記

申請者	申請者名： 田野畑村地域公共交通活性化協議会 (田野畑村地域公共交通会議)
	代表者名： 会長 田野畑村長 上机 莞治
	構成員：(別添資料1を参照)
連絡先(事務局等)	所在地(都道府県名も記載)： 〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑 143-1
	担当者名： 田野畑村政策推進課 政策推進班主査 工藤光幸
	T E L : 0194-34-2111(内線 62)
	F A X : 0194-34-2632
	E-mail : m-kudou@vill.tanohata.iwate.jp

1. 地域公共交通総合連携計画の名称

田野畑村地域公共交通総合連携計画

2. 田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画の目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条に基づく田野畑村地域公共交通総合連携計画（仮称）の円滑かつ確実な実施を確保するため、同計画において実施することとされた事業の円滑かつ確実な立ち上げについて、同計画の計画期間の当初3年間において、特に、同法第6条に基づく協議会が、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を活用しつつ、取り組むこととする事業について、田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画（「総合事業計画」）として以下のとおりとりまとめ、計画的かつ効率的・効果的な実行を確保することを目的とする。

3. 総合事業計画の全体事業計画

（1）全体事業計画の目標

（目標）

総合連携計画では、田野畑村の公共交通再構築の目標として、3つの基本方針を掲げており、本計画においても基本方針の実現を目標とする。

基本方針1 公共交通を必要とする人のニーズに応えた生活交通体系をつくり、安心して暮らせる田野畑を目指す。

目標1）協働バスの実現

目標2）村民バス兼スクールバスの実現

目標3）予約運行交通（乗合タクシー）の実現

基本方針2 村と村民と事業者がそれぞれの役割を自覚し、協働することにより、生活交通の充実を図る。

目標4）協働による利用促進策の実施

基本方針3 田野畑の資源を生かし、田野畑を元気にする観光交通をつくる。

目標5）観光交通（観光村遊バス＋観光乗合タクシー）の実現

目標6）観光情報ポータルサイトの構築

(評価事項)

目標の達成度合いを以下の指標に基づいて評価を行い、随時計画や事業の見直しを進める。

基本方針 1 公共交通を必要とする人のニーズに応えた生活交通体系をつくり、安心して暮らせる田野畑を目指す。

評価指標 1) 自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上

基本方針 2 村と村民と事業者がそれぞれの役割を自覚し、協働することにより、生活交通の充実を図る。

評価指標 1) 村、村民、事業者が参加した協議回数

基本方針 3 田野畑の資源を生かし、田野畑を元気にする観光交通をつくる。

評価指標 1) 公共交通を利用する来訪者人数の増加

(2) 全体事業計画の事業スケジュール

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 (←→)、または横棒線 (——) で記載。

事業の名称	平成 21 年度				平成 22 年度				平成 23 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
1. 協働バスの実験運行			実証運行 運行見直し				(継続運行) 運行見直し					
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行			車両購入、バス停の設置		実証運行		運行見直し				(継続運行)	
3. 予約運行交通の実験運行	システム開発、設備整備		実証運行				(継続運行) 運行見直し					
4. 利用促進策の実施	マップ・手引き、バス停表示等の製作				(随時実施)							
5. 観光交通の実験運行			A) 実証運行				(継続運行) B) 実証運行					
6. 観光情報ポータルサイトの構築	製作		(更新) 公開				モニター・調査					

単位：千円

(3) 全体事業計画の事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの実験運行	5,670	2,835	2,835
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行	122,900	61,450	61,450
3. 予約運行交通の実験運行	5,645	2,823	2,823
4. 利用促進策の実施	10,150	5,075	5,075
5. 観光交通の実験運行	4,290	2,145	2,145
6. 観光情報ポータルサイトの構築	350	175	175
小計	149,005	74,503	74,503

4. 総合事業計画の各年度事業計画			
4-1. 初年度（平成21年度）事業計画			
(1) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
1. 協働バスの実験運行	・高校生の保護者等を中心に運行協議会をつくり、高校生通学の足を確保する(10～3月)	村、村民 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
2. 村民バス兼用スクールバスの購入	・適正な車両の購入	村、教育委員会	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
3. 予約運行交通の実験運行	・具体的な運行計画の策定 ・実験運行により、適正な運行方法を検証するとともに、需要を喚起する(10～3月)	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
4. 利用促進策の実施	・バス車両ラッピング ・分かりやすいバス停表示 ・分かりやすいバスマップや利用の手引き等の製作および印刷 ・利用モニターおよび関係機関による利用促進協議と対策	協議会	・村と村民、事業者が参加した協議回数
5. 観光交通の実験運行	・観光シーズン外における観光客の2次交通の確保と効率化(10～3月)	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者) 観光事業者	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
6. 観光情報ポータルサイトの構築	・観光事業者と旅客事業者が協力して観光2次交通に関する総合的なポータルサイトを構築する。	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加

単位：千円

(2) 事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの実験運行	2,430	1,215	1,215
2. 村民バス兼用スクールバスの購入	40,000	20,000	20,000
3. 予約運行交通の実験運行	2,700	1,350	1,350
4. 利用促進策の実施	4,750	2,375	2,375
5. 観光交通の実験運行	1,395	698	698
6. 観光情報ポータルサイトの構築	250	125	125
小計	51,525	25,763	25,763

4-2. 2年度（平成22年度）事業計画

（2）事業計画の概要（目標）等

事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
1. 協働バスの実験運行	・年度末に見直した運行計画により、高校生通学の足を確保する。（4～9月）	村、村民 旅客事業者 （バス、タクシー事業者）	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行および車両購入	・実験運行により、適正な運行方法を検証するとともに、需要を喚起する。（4～3月） ・車両を購入する	村、教育委員会	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
3. 予約運行交通の実験運行	・具体的な運行計画の策定 ・実験運行による需要の喚起（4～9月）	村 旅客事業者 （バス、タクシー事業者）	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
4. 利用促進策の実施	・利用者ニーズを受け付ける総合窓口寄せられたニーズを分析し、利用促進策を検討する。	協議会	・村と村民、事業者が参加した協議回数
5. 観光交通の実験運行	・観光シーズンにおける観光村遊バスの実験運行（8月）	村 旅客事業者 （バス、タクシー事業者） 観光事業者	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
6. 観光情報ポータルサイトの構築	・2次交通のポータルサイトの検討と更新	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加

単位：千円

(2) 事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの実験運行	3,240	1,620	1,620
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行および車両購入	46,450	23,225	23,225
3. 予約運行交通の実験運行	2,945	1,473	1,473
4. 利用促進策の実施	2,000	1,000	1,000
5. 観光交通の実験運行	2,145	1,073	1,073
6. 観光情報ポータルサイトの構築	50	25	25
小計	56,830	28,416	28,416

4-2. 3年度（平成23年度）事業計画

（3）事業計画の概要（目標）等

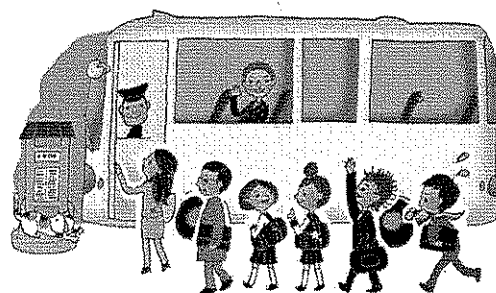
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
1. 協働バスの実験運行	・協働バスの運行、利用実態の把握と検証	村、村民 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行	・実験運行により、適正な運行方法を検証するとともに、需要を喚起する。(4～3月)	村、教育委員会	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
3. 予約運行交通の実験運行	・協働バスの運行、利用実態の把握と検証	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
4. 利用促進策の実施	・分かりやすいバス時刻表やバス車両表示の改善 ・バスマップや公共交通利用の手引き等の製作および印刷 ・過疎地有償運送の検討	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者) 観光事業者	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
5. 観光交通の実験運行	・観光シーズンにおける観光村遊バスの実験運行2(8月)	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
6. 観光情報ポータルサイトの構築	・観光事業者と旅客事業者が協力して観光2次交通に関する総合的なポータルサイトを構築する。	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加

単位：千円

(2) 事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの実験運行	0	0	0
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行	36,450	18,225	18,225
3. 予約運行交通の実験運行	0	0	0
4. 利用促進策の実施	3,400	1,700	1,700
5. 観光交通の実験運行	750	375	375
6. 観光情報ポータルサイトの構築	50	25	25
小計	40,650	20,325	20,325

高校生の通学や通勤に利用しやすい バスの実験運行を行います。

～みんなで運営する“協働バス”の実験運行～



この度、田野畑村の村民バスなどの公共交通を見直し、村民が安心して暮らせる新しい田野畑村の公共交通をつくるための「総合連携計画」をつくりました。(計画については同封のパンフレットをご覧ください)

この計画に基づき、10月から高校生の通学や村民の方の通勤に利用しやすい“協働バス(仮称)”の実験運行を予定しています。実験運行に先立ち、村内の高校生の保護者の方に対して、実験の内容をお知らせすると共に利用の意向を伺い、運行に反映させていきたいと考えております。

ぜひ、同封のアンケート調査にもご協力をお願いします。

平成21年5月

田野畑村地域公共交通活性化協議会 会長 上机 莞治

■ アンケート調査 と 利用の申し込みについて ■

平成21年10月から実験運行を予定しております。実験運行の内容については裏面に記載をしておりますので、是非ご覧ください。

また、実験運行に向けた利用意向を把握するために、アンケート調査を実施します。裏面の「“協働バス”の実験運行の概要」をお読みの上、同封の「アンケート調査と利用申し込み」にご回答ください。ご回答後は同封の返信用封筒にてご返送ください。

アンケート調査回答締め切り

5月17日(日)

■ お問い合わせ ■

田野畑村地域公共交通活性化協議会事務局 (田野畑村政策推進課政策推進班)

〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑 143 番地 1

TEL 0194-34-2111 FAX 0194-34-2632

■ “協働バス（仮称）” 実験運行の概要 ■

■現在の様子

村内の高校生は、主に岩泉高校田野畑校や宮古・久慈市内の高校、岩泉高校へ通学していますが、村民バスが使えずに、家族などの送迎で通学している生徒も少なくありません。また、通学にかかる費用や時間を考えると下宿を選択せざるを得ない状況となっています。

平成 19 年ごろから村内の高校生の保護者の方の有志が集まり、独自にバス事業者へ委託をして、朝夕 1 便ずつバスが運行されています。

■実験運行のねらい

高校生が安心して田野畑村に暮らしていける環境をつくっていくことは、将来的に田野畑村が元気でいられるために重要であると考えます。そのため、全村的に高校生の通学を支援することを目的として“協働バス（仮称）”として呼びかけ、本格運行に向けて実験を行います。

■実験運行の方法（案）

【実験期間について】

10月1日(木)～3月下旬 *実験結果を踏まえて平成22年4月から本格運行を行う予定です。

【運営方法について】

高校生のいる家庭や通勤利用希望者が運営協議会をつくり、バス事業者と契約を行い、運行します。

実験運行に関する運営協議会は、7月頃に設立する予定です。次年度以降の本格運行に向けては、実験の結果も踏まえて改めて3月頃に検討する予定です。

【路線やダイヤの決定について】

実験運行においては7月の運営協議会の設立後に路線やダイヤを決定し、8月頃に決定しますが、基本的には主要道路を通り、三陸鉄道の駅のほか岩泉高校や田野畑校を結んで運行します。

本格運行に運営協議会において、利用希望者の要望を受けて、毎年3月頃に翌年度の路線やダイヤなどを決定します。

【運賃について】

- ・ 利用希望者数と運行にかかる費用によって決定します。
- ・ 月単位の定期利用を基本とします。（月 1～2 万円程度を予定）

■今後のスケジュール

平成 21 年 7 月 運営協議会の設立

8 月 路線やダイヤの検討

9 月 事業者と契約

10 月 実験運行の開始

3 月末 実験運行の終了、検証

新年度の利用希望受付

ご意見と利用希望をお聞かせください

～アンケート調査と利用申し込み～

＊＊ この用紙にご記入の上、同封の返信用封筒に入れてポストに投函してください ＊＊

質問 1) 現在のお子様（高校生）の通学先と学年をご記入ください。

学校名	校	学年	年
-----	---	----	---

質問 2) 現在のお子様（高校生）はどのような方法で通学していますか？登下校別にもっともよく当てはまるものをひとつずつ選んでください。

登校	① 徒歩や自転車で学校まで行っている ② 徒歩や自転車で駅まで行き、鉄道に乗り継いでいる ③ 村民バスで学校まで行っている ④ 村民バスで駅まで行き、鉄道に乗り継いでいる ⑤ 自家用車で学校まで送迎している ⑥ 自家用車で駅まで送迎し、鉄道に乗り継いでいる ⑦ 保護者の有志で契約して運行するバスを利用している ⑧ その他（ ）
下校	① 学校から徒歩や自転車で帰る ② 駅から徒歩や自転車で帰る ③ 学校から村民バスで帰る ④ 駅から村民バスで帰る ⑤ 学校から自家用車で帰る ⑥ 駅から自家用車で帰る ⑦ 保護者の有志で契約して運行するバスを利用している ⑧ その他（ ）

質問 3) 冬季に通学方法の変更はありますか？

- ① 変わらない
- ② 変わる →どのように変わりますか？

--

質問4) “協働バス” を利用してみたいと思いますか? 月いくらまでなら利用したい
と思いますか? (往復利用の場合) 当てはまるものをひとつだけ選んでくだ
さい。(運行の方法については同封資料をご覧ください)

- ① 利用しない
- ② 月2万円までなら利用したい
- ③ 月1万8千円まで //
- ④ 月1万5千円まで //
- ⑤ 月1万円まで //
- ⑥ 月8千円まで //
- ⑦ 月5千円まで //
- ⑧ その他 ()

質問5) その他、利用に当たっての要望や条件などがありましたらご記入ください。

例: 登校だけ利用したいので、その場合は半額にして欲しい。

質問6) 田野畑村の公共交通のこれからのあり方に対してご意見や感想をお寄せく
ださい。

質問7) 平成21年10月から3月まで“協働バス(仮称)”の利用を希望される方は
住所や氏名をご記入ください。なお、検討中の方につきましても、今後、情
報(検討結果や協議会の設立などの情報)を送付いたしますので、ご記入く
ださい。

①利用を希望する ②利用を検討する ③利用を希望しない



保護者氏名

資料送付先 〒

ご協力ありがとうございました。